

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減(A)－ (B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
	保育事業収益			
	就労支援事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	生活保護事業収益			
	医療事業収益			
	退職共済事業収益			
	（何）事業収益			
	（何）収益			
	経常経費寄附金収益			
その他の収益				
	サービス活動収益計(1)			
費用	人件費			
	事業費			
	事務費			
	就労支援事業費用			
	授産事業費用			
	退職共済事業費用			
	（何）費用			
	利用者負担軽減額			
	減価償却費			
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△×××	△×××	
	徴収不能額			
徴収不能引当金繰入				
その他の費用				
	サービス活動費用計(2)			
	サービス活動増減差額(3)=(1)－(2)			

サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益			
		受取利息配当金収益			
	有価証券評価益				
		有価証券売却益			
		基本財産評価益			
		投資有価証券評価益			
		投資有価証券売却益			
		積立資産評価益			
		その他のサービス活動外収益			
		サービス活動外収益計(4)			
サービス活動外増減の部	費用	支払利息			
		有価証券評価損			
	有価証券売却損				
		基本財産評価損			
		投資有価証券評価損			
		投資有価証券売却損			
		積立資産評価損			
		その他のサービス活動外費用			
		サービス活動外費用計(5)			
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			
		経常増減差額(7)=(3)+(6)			
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益			
		施設整備等寄附金収益			
	長期運営資金借入金元金償還				
		寄附金収益			
		固定資産受贈額			
		固定資産売却益			
		その他の特別収益			
		特別収益計(8)			
特別増減の部	費用	基本金組入額			
		資産評価損			
		固定資産売却損・処分損			
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△×××	△×××	
		国庫補助金等特別積立金積立額			

	災害損失			
	その他の特別損失			
	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10) = (8) - (9)			
	当期活動増減差額(11) = (7) + (10)			
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)			
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)			
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)			

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。